

平成30年第5回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月21日

1. 開催場所 西予市議会全員協議会室

1. 開 会 平成30年11月21日
午前10時30分

1. 閉 会 平成30年11月21日
午後 0時20分

1. 出席委員

委員長 竹崎 幸仁

副委員長 源 正樹

委員 宇都宮久見子

委員 信宮 徹也

委員 宇都宮俊文

委員 加藤 美香

委員 中村 一雅

委員 河野 清一

委員 佐藤 恒夫

委員 山本 英明

委員 小玉 忠重

委員 井関 陽一

委員 菊池 純一

委員 中村 敬治

委員 二宮 一朗

委員 小野 正昭

委員 宇都宮明宏

委員 森川 一義

委員 藤井 朝廣

1. 欠席委員

なし

1. 出席議会事務局職員

次長 山下 一彦

係長 田中 長治

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

1) 委員会審査報告書(案)について

2) 提言書(案)について

3) その他

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前10時30分

○源副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○竹崎委員長

挨拶を行う。

○源副委員長

協議に移る前に注意事項を述べ、以降の進行を委員長に委ねる。

○竹崎委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、決算審査報告書案についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 三好

次第の1番目、委員会審査報告書案について、説明させていただきます。先般、皆さんお集まりいただきまして、各分科会からの審査報告ということでご審議いただきました。それをもとに、委員会報告として取りまとめさせていただきました。先般土曜日に皆さんにサイドボックスに配信をさせていただきまして、お目通しいただいてると思いますが、この内容につきまして、修正点等ございましたらご審議いただいたらと思います。

○竹崎委員長

事務局三好主任の説明は終わりました。この報告書案について何かご意見はございませんか。

○小野委員

すこぶるよくできると思うんですよ。ただ個人的な意見としては、個人的というか議員としては、予算の委員長報告ならこれでいいんですけども、決算ということになれば、一応審査をして提言みたいなものを入れ込むのがいいのではないかなと。そういう答弁がありましたというのが多過ぎるのではないかなと。議員からこういう提言がありましたというぐらいの文句も1箇所、2箇所、やはり決算の審査の結果入れるのが決算審査のどういいますか、目的ではないかなと。このように思いますんで今さら遅いんですけども、ちょっとそういう気がしました。

○竹崎委員長

今提言を入れたら、さらによくなるのではないかなという建設的な意見をいただきました。関連のご意見ありませんか。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時35分)

○竹崎委員長

再開いたします。(再開 午前10時56分)

○中村敬治委員

12ページの最後の行で、見極めと健全財政の堅持に努められるよう要望いたしますというところを、議会として対等な立場ということで、行政と議会という対等の立場に立って鑑みれば、堅持に努められたい。ということで、くくるのが1番適切かなと思います。また、下から7行目の今回提出する提言書に対しというところがございますけれども、この提言書について、もうちょっと何項目の提言書を出しておるというような具体的なことが触れられれば、もう少し数字を入れたほうが、インパクトがあるのかなという気はしておるところです。

○中村一雅委員

1番文末の要望いたしますを削除するとすれば、先ほど言われましたその上のところ、審査の過程で指摘・要望いたしましたの要望いたしましたも削るべきではないかと考えます。数字を入れるとすればここに事項の前に何項目の事項というふうに具体的な数字は入れられるように思います。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○二宮委員

中村議員が言われたのとちょっと最後違うんですけども、最後、中村議員が言われた、最後の行を閉めた後に、以上のところで、1番最初に話がとった別紙提言書を添えて委員会審査報告いたします。が僕はいんじゃないかなというふうに思うんですけど。委員会審査の中身がどうのこのじゃなくて。最後の締めとしては、提言書を添えてということで入れて、報告を縮めてもらったらいんじゃないかなというのが私の意見です。

○竹崎委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

ないようです。そしたら、今いただいたそれぞれのご意見を正副委員長と三分科会長が集まる会で、再度精査して、そして訂正できた分をもう一度タブレットに送信させていただくと。これでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

異議なしと認めます。報告書案については以上といたします。

先ほど説明しましたように、再送信できるだけ早く行いますが、そうして、見ていただいた後、またその後でもしご意見があれば直接また連絡いただく。会を再び開くということも時間的に不可能ですので、そこを訂正した部分で、再送信して、見つかったらまた言うていただかないけんのですが、一応それをもって最終の締めになるようにまたしていただきたいと思います。

○井関委員

次再送信されたものに対して意見があったとしても、もうそれを受け入れてってということになりますと、みんなの意見を聞くことはできないので、この会で委員長、副委員長に任すということで決めとったほうがいいと思います。

○竹崎委員長

ありがとうございます。そうしましたら、正副委員長と三分科会長で、今のいただいたご意見をきちっと受けとめて訂正しておきますので、それで納得していただくということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

正副委員長と3人の分科会長とが協議して訂正し全て完成したこの報告書ができました暁には11月30日に開催される第4回定例会初日に委員長報告として読み上げさせていただきます。その際、お手元の報告書全文を、これから訂正される報告書全文を朗読するか、抜粋したものを報告するのがいいか、この点をお伺いしておきます。ご意見をお願いします。

○二宮委員

抜粋をして、その中に、その提言書の先ほど中村議員言われたような、どういう項目というか何項目を提言書として添えてというふうな文言を入れて報告書をつくられたらいんじゃないかなと思います。

○竹崎委員長

ほかにご意見ありませんか。一応基本的には抜粋というとらえ方でよろしいですね。特にご意見がないようでしたら、一応抜粋ということ、そし

て今言っていた意見を取り込んで報告をするということよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

そしたら、今の委員長報告につきましては、抜粋ということで一任させていただきます。

それでは続いて、提言書案についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 三好

続きまして提言書の案を先般これも同じように土曜日に配信をさしていただいております。こちらは先般の特別委員会において、皆さんからご指摘いただいた言葉尻とかを修正したものを入れさせていただきます。語尾につきましては、何々を行うこととか、あとは求めるという形で修正をさせていただきます。これにつきましてもまたご意見をいただいたらと思います。

○竹崎委員長

事務局の説明は終わりました。この提言書案についてご意見を伺います。

○中村敬治委員

これ、私もこれ前文からちょっと読ましてもらっておるんですけどこの前文見られてわかると思いますが、出だしの当市はというて、また3行目では本市ではとか、ます、ますで区切る。この辺ちょっと文章をもう少し流れよく、読みやすくしないと。これではちょっと何かいかに何か取ってつけたようなよそから借りてきた文字を並べておりますよというようにしか見えないんですけどね。もう少し前文ですから1番大事なところですので、もう少し案を練ってもらったらどうかと思います。

○竹崎委員長

ほかにご意見ありませんか。

暫時休憩します。(休憩 午前11時06分)

○竹崎委員長

再開いたします。(再開 午前11時19分)

○宇都宮明宏委員

この提言書なんですけども、前段の文章をつけるのか、もしくは文書なしでばっと議長名で提言書ということで提言をされるのか、その件につきましては、議長に相談をしていただいて、そして議長の判断で、文書なしでいこうと言われたらもうなしでいいし、こういう文章を私が作るからそれ載せてくれ言われたらそれでも構わないし、ど

ちらにしても議長の判断にお任せすべきじゃないかなと思います。

○竹崎委員長

今の宇都宮明宏委員の提案でかまいませんか。
(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

今の宇都宮明宏委員の提案に異議なしと認めます。では、今のことをすぐ議長にこの後伝えさしていただいて、議長の決断に従います。それでは提言書案については以上といたします。今いただいた意見をもとに再度修正したものをサイドボックスに配信いたします。

続いて、この後のそれぞれの内容について、ご意見を伺います。

○宇都宮久見子委員

ちょっと前回気づかなかったんですけど、今回の厚生の中の福祉課、障害者総合支援給付事業のところなんですけど。当事業の利用率が低いから、この一言は外されるか何かちょっと別の言い回しがいいものかなとちょっと思うんですけど、ほかのものに関してはそういうこと省いたり、そうした内容で書かれてるような気がするんですけどいかがなものかなと思います。

○山本委員

利用率は低いという言葉を出さないほうがいいというふうなことですね。その部分を除けて、利用率がより高められるような仕組みというふうなことで、つくりかえるようにします。マイナスイメージがあるようなふうにとられるとまずいので作り変えます。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。
(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

そしたら今のご指摘いただいた1点は、この後直ちにまた修正、改善しておきます。そのほかないようでしたら、提言書案については、全体として以上といたします。

○竹崎委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時23分)

○竹崎委員長

再開いたします。(再開 午前11時25分)

○中村敬治委員

この提言書の文章というのはあくまでも日本語でこれ提言するわけですので、句読点というの

は、日本語であれば、最後にマルをつけて終わるというのが基本的なルールでございまして、いろいろな場面でないこともありますけれども、こういう文章的なものについてはつけるべきではないかと思っております。

○竹崎委員長

訂正してマルをつけるということ。今の中村敬治議員の提言に、ご意見に対して、賛成か反対かのご意見あったらお伺いします。特に、反対はありませんか。

○小野委員

会議ですのでやはり手を挙げて、一応これ行政に差し出す文章ですので、やはりわかりやすく、中村議員のおっしゃるように丸をつけるのがいいんじゃないかなと思います。

○竹崎委員長

特に反対はないようですので、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○竹崎委員長

挙手多数により、ただいまの件は、句読点をつけるということに決定させていただきます。そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

それでは、この提言書に関しても、訂正、改善した部分を近いうちにサイドボックスに流します。また、一応お目通しておいてください。この提言書を改善した部分につきましては、議長に提出し、11月30日の本会議終了後に、西予市議会からの提言として市長へ提出することといたします。この方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

それではそのように進めさせていただきます。

○山本委員

先ほど久見子議員から指摘された部分、当事業の利用率が低いための部分なんですけど。このように訂正をしようかなというふうに思います。当事業の内容をさらに周知徹底しを、啓発しという言葉に変えて、当事業の内容をさらに啓発し、利用率をより高められるような仕組みや配慮づくりを求めるというような表現に訂正をしたいと思います。

○竹崎委員長

今の文科会長の提言について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

では、今の提案に賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○竹崎委員長

挙手多数で、今の発言を認めます。山本分科会長、今の件をひっくるめて、この後、正・副と3人の分科会長でまた協議しますので、そこでもう一度、今の発言は、多数で承認されたので、一応そのことをもう一度きちっとその場でもおっしゃってください。より内容の濃いものにしたいと思えます。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

なければ、その他の議題に移ります。

まず今年度の決算審査を終えての反省点や改善点等についてのご意見をいただきたいと思えます。先ほど幾つか出とるんですが、それとまた改めて今年度の決算審査を終えての今後に向けての改善点、ご意見を伺いたいと思えます。ご意見ありませんか。

○菊池委員

私ちょっとこれの提言とかそういうまとめのときに意見として出しとったんですけど、あれありますか。

○事務局 三好

先般菊池議員から決算審査を終えてということ、二つほどいただいております。内容といたしましては、成果報告書というのがあったと思うんですけども、成果報告書中の事業評価のところ担当課による事業の達成率を出してほしいということといただいております。具体的には各種の数値目標に対しての実行値とか、事業全体から見ての達成率はどんだけ上がってるかというのがなかったもので、そういったことを来年度の決算審査の成果報告書には記載してもらいたいというような要望というかいただいております。

○菊池委員

今、事務局で言っていた分ですが、以前、成果報告書にあった時期があったんです。知らん間になくなっただけですけど、これ一応担当課が年間通じてやっぱりやることですから、担

当課自身は、目標があるわけですからそれに対してどんだけやったかちゅうことを、やっぱ評価して、自分で評価する。何でなくなったかちよつとわからんですけど、そういうことを取り入れてもらったら、自分の担当課自身もいいんじゃないかなというふうに思えます。

○竹崎委員長

ご意見は数値目標だけでよろしいですか。それとも明文化したものにも、つまり文章としての評価も入れるべきだというご提言としたらえ方で。

○菊池委員

成果とかいうのは出てましたので、私が特に言いたいのはやっぱ数値目標です。ここをやっぱりその担当課でしっかりやってほしいなと思えます。

○森川委員

成果報告書はちゃんと文書にして残すべきなんです。職員も今までの成果が比べてわからないはずですので、何年かしてまたその成果報告書を見て議員も見ないけんのでちゃんとつくってもらいたいと思えます。

○竹崎委員長

暫時休憩します。(休憩 午前11時34分)

○竹崎委員長

再開いたします。(再開 午前11時37分)

○菊池委員

今回の成果報告書をもとに、決算審査をさしてもらいましたが、各事業を見ておきますと、こうであったといういろいろな評価はありますが、ちょっとそこを審査するに至っては、少し何か緩いというか、こっちの判断するのにもう少しどうであったかという深いそういう何といいですか、根拠といいますかそういうところが知りたいと思えます。そして同時に、それに取り組む各課の職員のやっぱり目標意識とか、そういうのを図る、もしくは高揚させるために、やはり成果報告書には、目標とそして結果というのをやっぱ数値であらわしてほしい。それを要望いたします。

○竹崎委員長

ただいまのご意見は目標を作ること。そしてさらに、数値化して、数値化そのものが、どうであったかということも聞きたいと。そういうことについて今貴重なご意見いただきました。今の菊池委員のご意見につけたし等ありませんか。

○菊池委員

そして特に三セク、この部分については大変我々から言うと非常にやみに包まれた部分が多いので、やっぱりそこはしっかりとやっぱり数字を出してもらわないとよく判断できませんし、そこはひとつ強く要望いたします。

○竹崎委員長

特にその第三セク、指定管理者等、この問題をさらにきちっとわかるようにしてくれということ、こういうご意見でした。今のご意見につけ足すことほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

特にないようでしたら、今のご意見に賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○竹崎委員長

挙手全員です。このこともつけ足すということにさせていただきます。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

特にないようです。そしたら、今いただいたご意見を改善できるものは改善できる方向できちっと来年度の決算審査につなげていけるようにしたいと思います。

それでは最後に、来年度の決算審査スケジュールについてご意見をいただきたいと思います。

事務局の説明を求めます。

○事務局 三好

今ほど平成30年西予市議会開催計画案というのを配信させていただきました。今年度は豪雨災害等もありまして、行政側の資料がちょっとなかなか揃うのが難しいということもあり、10月に閉会中の継続審査ということで決算審査を行わせていただいております。30年当初の計画では、9月の定例会に会期中にやるという計画でおりました。今年度踏まえまして、また来年9月の会期中にするのか。継続審査にするのか、ちょっとこのご意見をいただけたらと思います。

○竹崎委員長

事務局の説明は終わりました。二つの案、会期中に行うべきか、会期を少し延長してでも会期中に行うべきか。継続、ことしのような継続審査という形にするか、ご意見を伺います。

○二宮委員

ここの表題見てちょっと違うイメージでおったんですけれども、審査方法の来年の審査方法をどうするかということが議題かなと思ったんですけども、その辺もちょっと含めて、スケジュールも今も含めてですけども、我々が当選してから決算審査が今始まったということで毎回やり方が違うんですよね。来年が要するに最後になるわけですよ、この4年間の。ですから、議会運営委員会でもう1回先進地いかよその決算審査の方法を研究してもらって、もう1回、来年違うやり方いうか、今までやった中のバージョンアップしてもいいんですけども、こういうふうのがいいじゃないかというふうなことを来年の決算審査に生かして、その次、安定して同じような方法ができるようにしてもらいたいなと僕は思っただんですけども、せっかく毎回違うやり方しておりますんで、もっと違うやり方でいい先進地があるかもしれんし、来年の議運の人にそこを勉強してもらいたいなというふうに、ことしの議運の人がもう1回勉強に行ってもろてもそれは構いませんし、だから来年の決算審査するために、先進地いうか、どっか研究してもらいたいと視察に行かんのは別にかまいませんけど、そういうちょっと方法で1回提案してもらいたいなど。それから9月にやるのか、定例会後にやるのかというふうなことはそのあとやないかなというふうに私は思っておりますけど。私の意見です。

○竹崎委員長

今のご意見は議運でも研究してもらいたい。会議中か継続かその他のプランがあるか。そのほかありませんか。

○小野委員

私は、この決算委員会はことしにおいては皆さんの意見が十二分に出て三分科会で検討もし、よくできたと私は思っています。ですからこれをベースにして、来年度、さらにつけ加えるところはつけて加えてえんですけども、あまり再々かえるよりか、これだけ苦労した決算委員会ですので、それをベースにして、一応来年度やってみてそれであれば、今度新しい議員ができるわけですから、再来年は、そこに受け継ぐようにしていただけたらいいかなとこのように思います。

○竹崎委員長

今のご意見を分かりましたが、会期中か継続かどっちかの意見を。

○小野委員

今回ということは、今回のやり方です。

○竹崎委員長

継続として継続審査をする形でよいということですね。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○井関委員

私個人としては会期中がいいなと思うんですが、ことしの当初みたいに3日連続でやるというようなのは、これは大変無理じゃないかなと思いますので、もし会期中でやるにしても今回やったように隔日ぐらいでやっていただければ会期中がいいと思います。それが無理であるのであれば、ことしのような格好がいいと思います。

○竹崎委員長

基本的には、会期中が望ましいというご意見としてよろしいですね。ほかにありませんか。

○小玉委員

あの、せっかく決算するんで、これを反映してもらうためにはやっぱ9月の議会の間にやるほうが、12月になってしても、もう今ほとんど予算各課でやられておりますんで、提言しても、来年の予算には反映されないんじゃないかと思っておりますんで、できれば9月の議会内にやっていただきたいと思えます。

○竹崎委員長

会期中ということで。

○小野委員

ただ会期中はそれでえんですよ。そうすると、この今案が出るとのはどういう仕組みでこの案が出たのか、会期の。それからするのであれば会期の期間の延長せないかん。このままではね、とても窮屈でやれん。やはり、また人間は集中できんと思う、3日間連続やるということは。やっぱりやり方は1日おきぐらいに各分科会にやるのが私は望ましいと思うんでそう言ったんで、ただむろん、会期は、例えば2日か3日延ばして、できるのであればそれで結構だと思いますよ。その辺よく検討してみてください。

○竹崎委員長

先ほどもちょっと言いましたね、会期中という場合は延期を条件としての提案しかないですよ。ほかに、今のご意見として承りました。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

ないようですので、今出た意見は、会期中であるならば、そこに延期を条件とすると。継続という場合であつたらことと同じスタイル。この二つの意見と二宮議員が言われた意見、これらをこの後の議会運営委員会へ伝えて、日程関係の決定をいただくようにまたこちらからお伝えいたします。これでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎委員長

そのほか、その他言っておきたいことあつたらお願いします。

○二宮委員

以前の中で出た入札関係の特別委員会なのかどうかという話は議長にはもういっとるんでしょうか。

○竹崎委員長

11月2日の決算審査特別委員会において入札等の特別委員会設置の意見が出されたと思います。そのことを議長にその旨を報告いたしました。議長からは、現在特別委員会が二つ設置しており、全議員が所属して調査研究を行っており、非常に繁忙であると。そのため特別委員会を設置するのではなく、まずは行政側が今後開催する予定の検討会に議会から選出した議員が参加し、行政とともに調査研究を行っていただきたいと考えていると話を聞きました。ということです。

○藤井委員

それ議長に報告したのは何日です。ちょっと日があわんのですが。何日に報告しなはった、議長に。

○竹崎委員長

詳細をきちっと伝えて話をしたのが、昨日です、すいません。私が全然かみ合う時間がなかったので、電話等でちょっと情報、今度会うときにきちっと話させてくださいということやったんです、実は。

○藤井委員

そのときに話させてくださいというのは、議長が言うたんですか、委員長が言うたんですか、どちらですか。

○竹崎委員長

私から議長にお願いしましたが、議長も奥さんが入院されとったり、いろんな諸事情でどうして

も日程的に合わなかった、きちんと話してきたのはきのうです。

暫時休憩します。(休憩 午前11時51分)

○竹崎委員長

再開いたします。(再開 午後0時04分)

○宇都宮明宏委員

先ほど出た特別委員会の件につきましてですが、けれども、私の個人的な見解としましては、ちょっと心配がある面がございます。

まず第一点は、議会と行政との立場の違い、私どもは執行権がございませんのであんまり議会が踏み込み過ぎると執行権の侵害につながる心配がある。越権行為というか、そういう点がまず1点。

そして、地元業者という縛りを議会から言いますと市民の皆さんから見ると、議会と地元業者の癒着を疑われかねないという点。そして納税している皆さんのほうからいきますと、なるだけ安いものをという点につきまして、市内でも高いものを使わなければならないということになると、そこらのことでまた納税者の反対というかそういうことを招きかねないという心配がございますので、私個人としてはこの件につきましては反対でございます。

○藤井委員

先ほどの宇都宮議員さんのご意見ごもつともな点もあろうかと思えますけど、ちょっとマイナス面が余りにも多過ぎてですね、癒着という言葉やなんかこういうところで使う話じゃないと思うんですよ。癒着、なぜ癒着、なぜそこまでいくのかですね、一般市民に議会こん中で、市内業者に発注さすのがいいのか。それとも税金的に言われるんでしたら、税金が含んだらいろいろ安い物で言われましたけど、ここで採決とってください。地元業者にやらせるのがいいのか、それとも安ければ、安いところへやらすほうがいいのか。私はこの意見には全く反対です。そんな癒着やなんかこの議会の席で癒着とかそういう言葉出すべきではありませんし、そういうことが出たときに、当の議員は白紙の状態やったら何も心配することないと思います。おかしいことある考えやったらそういうことを言われても仕方ない方は1人もおらんと思います。この西予市議会の中には、安いところがえんでしたら皆さん賛成してください。私は絶対反対します。以上です。まだ意見のある方

あったら委員長さん指名してください。

○小野委員

宇都宮議員のね、行政権に立ち入る言いますけどもね。そしたら議会は何のためにあるんですか。行政のチェックをするためにあるんですよ。そのチェック機能なくして、議会の一つの大きな目的はできません。それともう一つはやはり市民からいただいた税金とおっしゃいますけれども、それを市民に還元するのが私は行政の役割だと思います。いわゆる地産地消、できないものについてはいたし方ありません。できるものについては極力やはり市内業者を使っていたきたい。法人税、住民税、所得税を払っていただいとるんですから。そこをやはり考えてもらわないかんと思うんですね、それと八幡浜なんかはですね、工事を請け負った元請業者がその下請業者を使いますよというまず申請書を出します。中間報告を出します。最後に最終報告を出します。そういう縛りを内規でしております。そのぐらい八幡浜は地元業者を大事にしとるわけですよ。

それともう一ついい例が、ある工事である解体をしたときに一般管理費と共通管理費をのけた以外は全てよその業者に市外の業者に処理をさせました。工事も処理も。果たしてそれがいいのか、地元であるわけですから業者が。そういうことは極力してほしくないというのが大きな目的なんですよ。要はやはり市内のことは市内にして市内の業者にお金を落としてくれと、これが我々議員としての務めであり考えである。私はそう思います。

○宇都宮明宏委員

今の小野議員の発言に関しては僕は先ほど私の意見は言いましたんでそれはコメントしませんが、藤井委員の決をとっていただきたいということに関しましては二者択一ということにはならないと思うんです。市内業者がいいか、他がいいか、安いのがいいかとかいうのは。これはもうさまざまな条件によって、判断が難しい面がございますので、プラスかマイナスか、マルかバツかというそういう決はとっていただきたくないなと思います。

○竹崎委員長

今、さまざまなご意見を伺ってますので、ほかにご意見ありませんか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後0時10分)

○竹崎委員長

再開いたします。（再開 午後0時17分）

○二宮委員

最初言いました前回のここでの話の中の結果を議長にお伝えをしていただいたということやっただけなんですけども、私自身は特別委員会またはその協議会、議会としての入札に関するチェック機関が必要ということでお話したんですけども。先ほど明宏議員からはそこまでする必要がないというご意見がありましたので、今回決算特別委員会の中での結論としてはそれが必要かどうかということの決をとっていただいて、それをまた議長に報告していただければというふうに思います。

○竹崎委員長

今の提案にご異議ある方ありますか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○竹崎委員長

そしたら決をとらせていただきます。チェック機能を議会、チェックを議会で行いたいということ。このことについて、賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○竹崎委員長

挙手多数、賛成多数として、この件を認めます。このことを先ほど提案がありましたように議長に報告し、議長で判断していただくことよろしいですか。

○宇都宮久見子委員

今回これ決算の委員会で集まった中で決まったことだと思うんですけど、報告してもらったことの報告なり、議長からの答えなりはどの場で私たちが知ることができるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩とします。（休憩 午後0時19分）

○竹崎委員長

再開いたします。（再開 午後0時19分）

宇都宮久見子委員の議長へ報告した後どうなるかということでしたので、すぐこの後もちろんお話ししますが、最終的には11月30日の全協の場で報告という形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○竹崎委員長

異議なしと認めます。ではそうさせていただきます。そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○竹崎委員長

特にないようです。大変遅くなりましたが、本日の決算審査特別委員会をこれにて終了といたします。

閉会 午後0時20分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長